

# 大熊町における 「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」の実施について

平成30年4月11日  
原子力災害現地対策本部  
原子力被災者生活支援チーム

1. 「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」（以下「準備宿泊」）は、避難指示が解除された場合にふるさとでの生活を円滑に再開するための準備作業を行っていただくため、本来、避難指示区域内では禁止されている自宅等での宿泊を、希望される住民の方々について、登録手続きを行っていただいた上で特例的に可能にするものです。
2. 大熊町の避難指示区域（帰還困難区域を除く。以下、同じ）については、平成30年4月24日(火)から避難指示解除までの間、準備宿泊を実施することとします。

(参考1) 大熊町の人口・世帯数（平成30年4月1日時点）

避難指示解除準備区域： 21人（11世帯）

居住制限区域： 358人（128世帯）

帰還困難区域： 10,092人（3,685世帯）

(参考2) 宿泊の事前届出について

希望者は、コールセンターへの電話による事前登録が必要です。

連絡先： 0120-007-252（フリーダイヤル）

受付時間： 平日 午前8時～午後8時

土日・祝日 午前8時～午後5時

受付開始日： 4月13日（金）

※事前登録の詳細等を記したダイレクトメールは、後日、対象となる町民の方宛に郵送でお届けする。

問い合わせ先

内閣府原子力被災者生活支援チーム 松井

担当 荻野、渡邊、今門

Tel: 03-3581-9740